

電気料金ノーコントロール

■国家経済の非常事態

ついに全国の電力会社が自ら作ったルールを放棄し電気料金が暴走を始めました。

過去には電気料金は国の厳格な規制の下にあり、その値上げも値下げも通産省への申請と認可によって決められていました。

値上げとなると国の原価査定により値上げ幅を縮小させられたり、消費者協会や地元新聞による厳しい追及に公聴会の場合は紛糾したものでした。

それが電力自由化議論の中で「燃料費調整制度」という電力会社にとって至極便利な制度が認められ、原油価格が上がれば自動的に電気料金も上がる仕組みが認可されました。

その時に電気料金の暴騰を防ぐために「設定した原油価格の1・5倍を上限とする」ことで青天井の値上がりをさせないことが約束されたのです。

ところが驚いたことに、今回この「上限」が一方的に撤廃さ

れました。上限付きのルールのはずがあつたと言う間に青天井になってしまったのです。その原因は皆さんご存知の通りプーチンのせいですが、ルールを作った当事者が自らルールを破るというこの行為については糾弾すべきです。

これほどに影響の大きな根本的なルール変更については電力会社は国民に事前に説明すべきであり、経済産業省は電力自由化崩壊後の制度設計をやり直すべきであり、政府は緊急物価対策の最優先事項に位置付けるべきです。

先日、国会議員会館にて自民党の有力議員と話しましたが、物価対策を最優先とする岸田内閣で電気料金について参議院選挙後にも触れようとしてこなかったのは原子力再稼働の人間にするためだったのではないかと言う推測で一致しました。透け透けに透けて見える姑息な手段で、どこか北海道でも聞いたようなお話です。

■政府補填で転嫁を回避

同じ原油高騰対策でもガソリンでは元請け3社への補填で価格安定を実現しています。評価されるべき立派な物価対策の成功例です。

電気料金は国家経済全体に影響し、国民生活、企業経営、自治体財政に直結する大問題であり、この大幅値上がりはあらゆる製品・商品・サービスに転嫁されます。このまま放置しておくと70年代のオイルショック以来の大パニックが起りかねません。

北海道ではもうすでに冷凍・水産、食品加工、製造業に致命的なコストアップを招いており、これから冬に向けての市民生活に大変な不安材料となります。

国際的非常事態で電力会社の

一方的なルール変更で電気料金が高騰しているのだから救済措置として電気料金を払えない弱者にとって生命が脅かされる3ヶ月で送電停止されるルールも見直すべきです。

電力会社に対策を求めてもムリです。すでに国民や企業が自己防衛できる範囲を超えています。国がいますぐ動くしかありません。

ガソリンのように電気料金も電力10社と自由化市場に国が燃料費調整の上限を超えた部分を補填すれば料金転嫁とパニックは抑えることができます。先進国でも例のある対策です。全国市長会、町村会で政府に強く緊急要望を出すべきです。議会で生活弱者や中小企業への救済措置を議論すべきです。



筆者紹介 株式会社あかりみらい代表取締役 越智文雄
1980年北大法学部卒業。北海道電力、電気事業連合会、北海道洞爺湖サミット道民会議事務局次長などを歴任。電力業界で初代の危機管理担当室長の経験から自治体・企業へのアドバイザーとして活躍。環境・エネルギー問題の専門家。日本除菌連合会長、(一社)次亜塩素酸水溶液普及促進会議代表理事、札幌なにかができる経済人ネットワーク主宰。